

第 489 回岡山地方最低賃金審議会議事録

- 1 日 時 令和 3 年 3 月 8 日（月曜日）午後 3 時～
- 2 場 所 岡山市北区桑田町 1-36 号
岡山地方合同庁舎 3 階 会議室
- 3 出席者
- | | |
|--|---|
| 公益代表委員 | 財 津 唯 行
西 田 和 弘
益 田 佐和子
八 木 一 郎 |
| 労働者代表委員 | 淺 山 里 奈
小 林 陽 一
野 瀬 仁 志
宮 原 俊 友 |
| 使用者代表委員 | 石 黒 和 之
加 藤 利 通
鶴 海 元
錦 織 勝 輝
槇 野 博 通 |
| 事務局 岡山労働局長
労働基準部長
賃 金 係 長
専 門 監 督 官 | 内 田 敏 之
子 安 成 人
遠 藤 英 文
山 本 光 志 |

4 議 事

遠藤係長

ただ今から、第 489 回岡山地方最低賃金審議会を開催いたします。

まず、定足数について御報告申し上げます。本日は公益代表の横山委員、労側代表の内藤委員からあらかじめ欠席の連絡をいただいておりますが、公益 4 名、労側 4 名、使側 5 名の御出席をいただいております。最低賃金審議会令 5 条 2 項の定足数、委員の 3 分の 2 以上又は公労使各 3 分の 1 以上の出席を満たしておりますことを御報告いたします。

本日御審議いただきます事項につきまして御説明いたします。

- (1) 令和 3 年度特定最低賃金の改正の申出の意向確認について
- (2) 令和 2 年度最低賃金の周知広報活動について
- (3) その他

でございます。

本日は、御審議いただく前に、局長の内田より御挨拶を申し上げます。

内田局長

本日はお忙しい中、年度末にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。

先日、有効求人倍率を発表させていただきました。1.41 倍ということで、形の上では上がっていることになってはいますが、季節調整というものを掛けておまして、それが 1 月に全部改定になり、数字を全部掛け直したので、1.39 倍から 1.41 倍に上がった形になっています。全体としては低下傾向です。

また、内容も良くなって、新規の求人がどんどん減っているのと、求職者の中では解雇とか期間満了の方がハローワークに来る割合が増えているということもあり、雇用情勢が非常に厳しい状況です。去年の 1 月 1.91 倍と比較すると、0.5 下がっております。岡山は全国の中でも福井に次いで求人倍率が 2 位と非常に高いのですが、下げ幅が非常に大きくなっていることありまして、我々としてもいろいろと雇用対策を取っております。

特に、重要視しているのが雇用調整助成金でして、これが 2 月末までに 36,500 件の申請がありました。1 つの企業で何件も申請があるところもございますので、企業当たりいくらかというのがすぐには出ないのですが、トータル金額としては約 350 億で、県の財政とは別に投入されています。これはかなりの規模であり、雇用維持につながっているのではないかと思います。

こういった中で、委員の皆様方には熱心に御審議いただき、県

の最低賃金につきましては1円引き上げ、834円の改定となりました。また、特定最賃につきましては現行維持となっております。皆様方の御尽力に感謝申し上げたいと思っております。

さて、現在は最低賃金の広報と集中的な指導監督を行っております。また、県内の市町村、商工会議所、商工会、こういったところから県民、県内企業に対する最低賃金の周知、履行確保を行っております。

また、最低賃金の引上げ環境の整備を図るため、業務改善助成金とか、働き方改革推進支援センターの利用勧奨をしっかりと行うよう政策を取っています。

最後になりますが、本年度退任予定の委任の皆様方が4人いらっしゃいます。公益委員の財津委員が8年、八木委員が6年、使用者側加藤委員が4年、労働者側の宮原委員には3年2か月在任していただいております。皆様方には重ねて感謝を申し上げますとともに、引き続き当審議会の運営に御協力、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

簡単ではございますけれども御挨拶とさせていただきます。

遠藤係長

それでは、会長よろしく申し上げます。

西田会長

それでは、早速ですが議事に入ります。

議題「(1) 令和3年度特定最低賃金の改正の申出の意向確認」について、事務局より説明してください。

子安部長

皆様こんにちは。基準部長の子安でございます。

賃金室長が不在のため、私の方から御説明いたします。

お手元の資料No.1を御覧ください。「令和3年度岡山県特定最低賃金改正に関する申出意向表明一覧表」でございます。

現在岡山県では7業種の特定最低賃金が適用されていますが、すべてから2月15日までに意向表明が出ております。それぞれについて簡単に御説明いたします。

まず、岡山県耐火物製造業最低賃金については、岡山県耐火物製造業最低賃金連絡会が公正競争ケースで意向表明を行っております。

次に、岡山県鉄鋼業最低賃金については、日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部が意向表明を行っており、これは労働協約ケースです。

続いて3番目、略称で一般機械器具製造業最低賃金については、岡山県一般機械器具最低賃金連絡会が意向表明を行っており、これは公正競争ケースです。

No.4が、同じく略称となりますが、岡山県電気機械器具製造業最低賃金について、岡山県電気機械器具最低賃金連絡会が意向表明を行っており、これは、公正競争ケースです。

No.5の岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金については、岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金連絡会が意向表明を行っており、こちらも公正競争ケースです。

No.6の岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金については、日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部が意向表明を行っており、こちらは労働協約ケースです。

最後に、岡山県各種商品小売業最低賃金についてはU Aゼンセン岡山県支部が意向表明を行っており、こちらは公正競争ケースです。

なお、改正の申出書につきましては、例年と同様に本年6月末を申出期限とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料No.2が「令和2年度特定最低賃金の審議・決定状況」となっておりまして、本年度の他局での特定最低賃金の結審状況を参考にお付けしておりますので、後ほど御覧ください。

事務局からの説明を一旦終わらせていただきます。

西田会長

ただ今事務局から説明がありましたが、何かございますでしょうか。

(特になし)

西田会長

それでは、次に、議題「(2) 令和2年度最低賃金の周知広報活動」について、事務局から説明してください。

子安部長

続きまして、審議会資料のNo.3「令和2年度最低賃金の周知広報活動について」を御覧ください。

令和2年度最低賃金周知広報活動について、本年2月末現在の状況をまとめ、資料No.3を作成しています。

まず、昨年の秋以降、地域別最低賃金の引上げ、また、特定最低賃金制度を含めて例年と同様にポスター、リーフレット、パンフレットを作成するとともに、新聞、テレビ放送、県内の地方公共団体や、商工会、商工会議所の皆様の御協力を得まして、できる限り実施した概要を主な実施事項として記載しております。

昨年度との違いとしては、4番の(1)の各新聞社での掲載が昨年度と比較して3件ほど増えたことと、地方公共団体や商工会、商工会議所につきましては県内すべての団体に御協力をいただ

き、広報誌に載せていただいたところが御紹介内容でございます。

続いて、資料No.4を御覧ください。

冒頭に局長からも御案内がありました。今年度の第3次補正予算によって、業務改善助成金の拡充を行っておりまして、青色のリーフレットの中で20円コースが3次補正として新設された部分です。もともとの本予算の方で25円コースとなっていたところ、もう少しハードルを下げまして、20円の引上げからも御利用いただけるように修正しております。リーフレットの裏面を御覧ください。現在、令和3年度予算審議中でございますが、3次補正で新設された20円コースに加え、30円コース、更にはこれまでと同様に60円、90円という4コースが予定されており、この予算が通ったあかつきには3次補正と合わせて新年度の予算を執行していくことになります。

これまで以上に助成金の活用を県内企業の皆様に周知しまして、賃金を引き上げやすい環境を整えるよう行政として努力していきたいと考えております。

事務局からの説明を一旦終わらせていただきます。

西田会長

ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問があればお願いいたします。

(特になし)

西田会長

特にないようですので、次に議題3、その他の項目ですが、何かございますか。

子安部長

それでは、引き続き私から御説明します。

資料No.5-1を御覧ください。「審議会等に係る議事録等の公開について(案)」となっております。

こちらは本審議会の議事録、議事要旨を今後ホームページに公開していくという本省の方針に沿って対応していく中で、資料No.5-1の肌色のついた部分ですが、現在の取扱いでは議事要旨となっている部分について、ほかの公開審議としているものと同様に議事要旨から議事録へ、より詳細なやり取りを公開するよう事務局から提案し、昨年8月の本審議会で御審議いただいたところです。審議の結果、本年度は当初の取決めに従って実施し、また、新年度に向けて再確認して進めてはどうかという御意見をいただきまして、今回が年度の最後でございますので、改めて配布資料のとおり、議事録に変更するという御提案でございます。

西田会長

現行委員の任期が今年度いっぱいということで、次年度以降こうするということについては新しいメンバーで正式に判断ということになるかと思えますけれども、現在のところこのような方針であるという御説明でございます。

何か御意見等ございませんか。

(特になし)

西田会長

よろしいでしょうか。

それでは、事務局からほかに何かございませんか。

子安部長

先ほどの説明で少し漏れがありました。

資料No.5-2にございますが、本年度から議事録や議事要旨を私ども岡山労働局のホームページに公開しております、そちらを参考までにお付けしております。失礼いたしました。

それから、今期で4名の委員の方々が退任予定です。4名の方々は公益の財津委員、八木委員、労働者側の宮原委員、使用者側の加藤委員でございます。

大変お世話になり、事務局としましても大変感謝申し上げます。4名の方々には簡単で結構でございますので、一言退任の御挨拶をお願いできればと思います。

西田会長

それでは、公益の財津委員からお願いします。

財津委員

皆さん、8年間どうもお世話になりました。

弁護士というのはどちらかの立場に立って仕事をしますので、真ん中に立ってやるというのは非常にやりにくいというか、経験がなくて、裁判官の気持ちがちょっと分かり、私としても勉強になりました。

それから、それぞれ労使という立場が全く違う人が同じ場所に集まって同じテーブルで議論をするというのは非常にいいことで、貴重な場ではないかと思えます。

そういう意味で、今年はコロナで懇親会という年度の最後にあるものがなくなったことと、それから、特定で協議ができなかったというのは非常に残念に思っています。

まだコロナ禍は続きますが、来年度は特定最賃の協議、懇親会を是非復活していただいて、労側、使側がいろんなチャンネルを持っていただけることを期待しています。

最後に、8年間非常に個性的な委員に囲まれて結構大変でしたし、皆さんお忙しいと思いますが、この貴重な場である最低賃金

審議会を盛り上げていくために、是非頑張っていたきたいなと思います。

どうもありがとうございました。

西田会長

それでは、八木委員お願いします。

八木委員

6年間お世話になりました。

こういう場は初めてというか、いろんな審議会に出させていだいたのですが、こんなに真剣に議論する経験というか、これだけ皆さんのいろんな意見を聞かせていただくというのは正直初めてで、公益の西田先生、財津先生を始め、労働者側委員の皆さん、経営者側委員の皆さん、事務局の皆さん、本当に皆さんのお力で6年間やってこれました。

私は勤務先を定年退職しますので、これを機会にこの委員も引かせていただくことになりました。本当に皆さんには感謝しております。本当にどうもありがとうございました。

西田会長

それでは、労側の宮原委員、お願いします。

宮原委員

先ほどご紹介いただいたとおりで、県最賃では3年くらいで、入り口が特定の方から参加しましたので、トータルでは7年、8年弱この最低賃金の審議に携わらせていただきました。

最初はどのようなものか全く分からなかったのですが、こうやって真剣な審議をさせていただいて、本当に勉強になりました。特に、去年は難しかったというのが率直なところです。私が経験したこの7年、8年というのは右肩上がりで、徐々に経済が上向いていましたので、非常にやりやすいといたら申し訳ないのですが、そういう審議の中で進めさせていただきました。最後は本当に難しかったのですが、ただ、労使のイニシアティブを發揮しながらの議論というのは今後もまだ続いていくのだろうと思いますし、本当にお互いがお互いの立場に立って考えることができる場だと思いますので、皆様の御健闘を祈念したいと思います。

どうもありがとうございました。

西田会長

それでは、使側の加藤委員お願いします。

加藤委員

平成29年から4年間、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

特定の方で大変な審議をさせていただいたのですが、事務局の方でなかなか大変な資料を用意していただいたので、皆様方と審

議できましたことを感謝しております。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

西田会長

どうもありがとうございました。お世話になりました。

ほかに皆様方から何かございませんか。よろしいですか。

(特になし)

西田会長

それでは、これで第 489 回岡山地方最低賃金審議会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。